

2013年4月17日

BNY メロン・ブラジル・インフラ・消費関連株式ファンド  
2013年4月16日における基準価額変動について

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

2013年4月16日、BNY メロン・ブラジル・インフラ・消費関連株式ファンドの基準価額が前日比5%以上下落いたしましたので、ご報告申し上げます。

2013年4月16日のBNY メロン・ブラジル・インフラ・消費関連株式ファンドの基準価額は10,693円となり、前日比▲714円、6.26%の下落となりました。今回の基準価額の変動の主な理由は、以下の通りです。

4月16日の基準価額算出の基準となる4月15日のブラジル株式市場は大幅に下落しました。ボブスパ指数は3.7%の下落となり、同指数構成銘柄の全てが下落し、年初来安値を更新しました。また、4月16日の通貨レアルは対円で下落し、48.38円となりました。ブラジル最大の貿易相手国である中国の成長鈍化により商品需要が弱まるとの懸念や、ボストンマラソンでの爆発事件により、安全資産へ資金をシフトする動きが強まったことなどから、ブラジル株式市場、通貨レアルとも売られる展開となりました。

主要指数等の動き

	2013/04/12	2013/04/15	変化率
ブラジル ボブスパ指数	54,962.65	52,949.93	-3.7%

出所: Bloomberg

	2013/04/15	2013/04/16	変化率
ブラジル・レアル(対円)	50.08	48.38	-3.4%

基準価額算出時使用レート

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。



BNY MELLON

## ＜ファンドのリスク＞

- 当ファンドは、主としてブラジル企業の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「株式の発行企業の信用リスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

## ＜お客様にご負担いただく費用＞

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用

○購入時手数料:

3.15%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が定める手数料率をお買付価額に乗じて得た額となります。

○ご換金手数料:ありません。

○信託財産留保額:ありません。

- 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.9635%(税抜 1.87%)の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

上記のほか、監査費用、目論見書作成、印刷および交付費用並びに公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建て資産の保管費用等が信託財産より支払われます。

※上記費用の総額につきましては、資産規模及び運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。

\* 当ファンドなどブラジル非居住者がブラジル国内市場の株式に投資する場合、投資開始時に金融取引税(平成24年6月末現在0%)が課される場合があります。ブラジルにおける当該法令等が変更された場合には、当税に関する取扱いが変更されることがあります。

**BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社**

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本証券投資顧問業協会

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。